

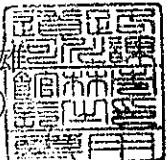
役所



平成19年 5月 7日

国土交通省道路局長様

館林市長 安樂岡 一
(都市建設部 道路河川課)



中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について（報告）

ご依頼のありました標記について、下記のとおり報告いたしますのでよろしく
お取り計らい願います。

記

今後の道路政策や道路整備・管理についての意見
別紙のとおり

別紙

今後の道路政策や道路整備・管理についての意見

「視点」

- ・重点化を進める上で特に優先度の高い政策。

本市は、首都圏にむけた群馬県東部及び茨城南西部、埼玉北東部の玄関口ともいえる東北自動車道館林 IC を有しております、IC を軸とする広域幹線交通網の交通機能増進を図る責務を強く認識しております。

現在の本市の交通体系は、東西道路では、館林 IC と接続する国道 354 号が県央に向けた幹線道路であり、南北道路では、栃木・群馬・埼玉県を結ぶ主要地方道佐野行田線及び、国道 122 号が幹線道路であります。

この基幹道路のうち、南北道路の主要地方道佐野行田線にて栃木・埼玉県内で 4 車線化が図られた現在、本市の市街地が 2 車線のため、通過に必要な交通容量不足による渋滞を極めております。

このため、市街地内外の交通需用を分離するためのバイパスとして、東部環状線及び、青柳広内線の環状道路を建設し、国道 354 号と国道 122 号を接続した円滑な交通網の整備を図ることが急務となっております。

この環状線は、全体計画区間を約 15 km とし、現在、事業認可区間約 2 km について平成 21 年度の完成を目指しておりますが、残る計画区間の建設についても積極的に取り組む所存でございます。

以上の状況から、市街地の渋滞解消のため環状道路の早期開通を図ることが本市の重点課題であり、特に優先度の高い政策であると考えます。